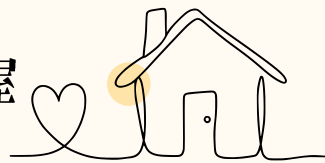


# みんなで考えよう ダイバーシティの部屋



みんなが働きやすく・活躍できる職場環境を整え「働いてよかったと思える会社」に

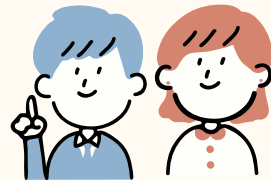
皆さんこんにちは！

私たちは、組合執行部の「ダイバーシティ」を担当している、今野・泉・小宮山です！

今期は、育児・介護・疾病など様々な事情を抱えながらも安心して働くことのできる環境づくりに向けて

、メンバーの皆様には社内外の制度など皆様に役に立つ情報をカジュアルにお届けします

第1回目となる今回は「**男性の育児参画**」についてご紹介します



デリカ商品部 今野さん

育児で男性が使える制度ってご存知でしたか？

私は、3人の子供がいますが取得の仕方はもちろんのこと内容は深く知りませんでした。是非この機会に知ってもらえればと思います。

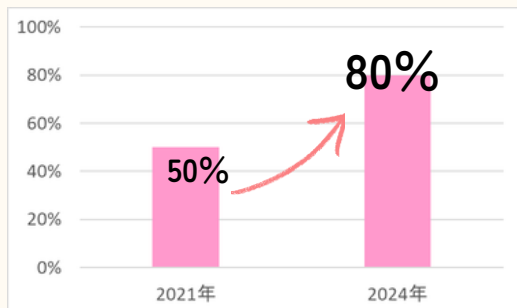
(子育ては、貴重経験を得られる時間！私も、取得していれば、、、👍)

## 知ってる？育児介護休業法の改正

2022年4月1日から段階的に改正育児・介護休業法が施行され、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるよう、子どもの出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び労働者に関する個別の周知・意向確認の措置が義務付けられました。

## IMFSで育児関連のお休みを取得した人 ってどれくらいいるの？

2024年度の「配偶者が出産する際に育児関連制度※を使ってお休みを取得された方」の割合は80%！  
法改正もあり2021年度から比べると大きく伸長しました



※こちらは、育児関連制度を取得してお休みを取られた方の割合です。制度を使わずにご自身の「有給休暇」を使ってお休みを取得されている方は含まれていません。

男性の育児参画が「当たり前」の時代になりましたね。  
男性も使える制度についても押さえておきましょう！

## そもそも男性が使える育児の制度って??

### ①育児休業の特例（有休5日付与）【有給】

配偶者の出産後に子が1歳に達する日以前の特例として、4週間以内の休業に対して5日間の有給休暇を付与する制度

特例が適用となる休業	4週間以内の休業
取得期間（各休・休日含む）	4週間以内の休業
分割取得	2回まで

### ②ストック有給休暇 【有給】

時効により消滅する年次有給休暇のうち、上限120日までをストック有給休暇として積み立てることができる制度。  
育児事由（満4歳までの子の育児のため）として取得可能。  
※1回に使用できる上限は120日まで

### ③産後パパ育児 【無給】

男性の育児休業取得促進のための出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みです。

法律上の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象期間…子の出生後8週間以内のうち最長4週間</li> <li>● 申出期間…休業開始の2週間前までに申し出</li> <li>● 分割取得…2回まで分割取得可能</li> </ul>
---------	--

※産後パパ育児は出生時育児休業給付金の対象です。

※出生時育児休業給付金の申請が可能

内容	休業開始時の賃金日額 × 産後パパ育児の日数 × 67% ※休業開始時の賃金＝休業開始前6ヶ月間の賃金から賞与を引いた額÷180
----	---

### ④育児休業 【無給】

子を養育する労働者が法律に基づいて取得できる休業制度。  
男女問わず取得可能です。

※育児休業給付金の申請が可能

内容	育児休業開始から180日目までは休業開始前の賃金の67%（手取り賃金の約8割）が支給され、181日目からは、休業開始前の50%が支給されます。 ※「休業前の給与」は休業開始前6ヶ月の平均です。これには残業代なども含まれますが、ボーナスは含まれません。 ※期間中に給料が出る人は給付金が制限される場合があります。 ※週間は2ヶ月経過ごとに指定口座に振り込まれます。
----	--

→詳細は、育児サポート百科をご確認ください！

